

暑い夏が来た号

たかこ通信

vol.15

市議会活動報告

2026.7

県内の女性議員や元議員、政治に関わる女性たちのネットワーク「沖縄わない」は、女性や生活者の視点で、保育や教育、福祉、平和、人権などの課題について地域の声を政策につなげる活動を行っています。この度、沖縄わないの副代表を務めることになりました。新たな気持ちで頑張ります。



千葉県市川市の風の谷子ども園の視察 木の香りにつつまれ、のびのびと子どもたちが過ごしていました

沖縄つないの皆さんと共に、国会要請と千葉県認定こども園の視察をしました。こども家庭庁と国会議員に「保育士配置基準の見直し、公定価格の引き上げ及び障害児保育等の拡充を求める要請書」を手交し、課題について意見交換を行いました。保育士不足は深刻です。那覇でも保育士を確保できず、定員に空きがあるにもかかわらず、子どもを受け入れられない園があります。保育士の処遇改善と安心して働ける保育士配置基準見直しは欠かせません。十四日には、千葉県松戸市の「認定こども園風の丘」と、市川市のこども園（上記写真）に行きました。特に「風の丘」では、医療的ケア児の保育は子どもの権利として、日々の保育が行われています。園内は、ほかの子と一緒に過ごせる工夫と、体調に合わせて静かに過ごせる工夫が施され、十分な職員配置や看護師との連携で、安心して子どもを預けられる体制が整えられています。視察を通して強く感じたのは、必要な人員配置や施設整備、補助金の確保など、行政が責任を持って支え、後押しする仕組みが不可欠なこと。今回学んだ取り組みを、今後の議会活動にも生かしていきたいと思います。

5月
12日-16日

国会要請と保育の視察
医療的ケア児の受け入れ



『急に具合が悪くなる』
同名の映画を観て、本書を読みました。映画とは違うのに、同じようにハラハラしました。生きること、社会とのつながり…いろいろ考えます。



川崎市議会とのオンライン交流会 6月18日

たかこの議員エッセイ

先日、川崎市議会と那覇市議会の交流会があった。議長から順番に始まった自己紹介。どうする？近づくマイク。頭の中は高速回転する。

「沖縄らしさが期待されている…」

「でも、言いたくない」

「しかし、期待には応えたい」

「私には、マイルールがある」

「空気を読まなくていいのか？」

何をこんなに悩んでいるかというと、私にとっての「はいたい」問題である。

ジェンダー平等を訴えている私としては、「はいたい」は、どうにも落ち着かない。那覇市役所には「はいさい市民課」があるが、男性がスタンダードであるという差別感覚が具現化されていると言え大げさだろうか。差別なんかしていないというなら「はいたい市民課」でも良いではないか。でもそうはならない。やっぱりこれっといやだなあと思うのだ。だから私は頑なに「言わないぞ」と決めている。

だからと言って女の私が「はいさい」を使うかと言えば、それもなんか違う。さらに、私の父は久米島町宇島出身。もともと硫黄島という火山島から移住してきた人たちの集落で、独特の方

「はいたい」は、言わない？！

言を使う。久米島の方でもなく、沖縄本島の言葉とも違う。伊江島出身の母には通じない。結局、私の家では家族間では日本語で話すが一番通じる言葉だった。来客時に祖母や父が、相手に合わせた方言を使うのだけど、そこで「はいさい」「はいたい」は聞いたことがない。私にとっては、自然なあいさつの言葉ではないのだ。

したがって、「はいたい」も、「はいさい」も使わない！と心に決めている。周囲の議員が軽々と使っている、私は変えるつもりはない…。

そして訪れた交流会。那覇市と川崎市の友好都市提携30周年を記念したオンライン交流。那覇市からは正副議長および各会派代表が出席し、そしてピンチが訪れた。ついにマイクが来た。画面の向こうに川崎市議会のみなさん。笑顔である。

「はいたい！糸数たかこです」

ああ、ついに人生初の「はいたい」。信念なんて、案外こんなものだ。安堵感と同時に若干の後悔、やっぱり落ち着かないフワフワ感。まてよ。目の前の人を喜ばせることも私の信念だ…と、気持ちを切り替え、楽しい交流の時間を過ごした。

とは言え、私の「はいたい」問題は未解決。これからどう展開するのだろうか。

＼バックナンバーはHP／



＼インスタグラム／



＼市議会中継録画／



発行：那覇市議糸数たかこ政務活動事務所

所在地：〒903-0806 那覇市大道169-4 B-102(すべーす結) TEL：080-3903-2948 e-mail：takko110kazu@gmail.com 後援会HP：https://itokazu-takako.com
たかこ通信は紙面ではなく、EメールでPDFを送ることもできます。Eメール受信に変更したい方は、上記メールアドレスに、お名前と現在通信を受け取っている住所、PDFデータでの通信受け取りに変更したい旨ご連絡ください。



6月議会 報告

一般質問



女性管理職登用について

那覇市の女性管理職の割合は少しずつ増えています。これまでの取り組みの成果が現れていることは評価したいと思います。

那覇市の女性管理職の割合の推移			
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
管理職全体	20.5%	22.3%	22.7%
課長級	20.4%	23.4%	24.9%
副部長級	19.4%	15.6%	10.0%

管理職全体と課長級は増加している一方、副部長級の女性割合は3年間で約半減しています。



情報セキュリティ対策

浦添市で発生したパソコン盗難事案を受け、市の情報セキュリティ対策について確認しました。個人情報扱を扱う自治体にとって情報管理は非常に重要です。ただシステムを整えても、最後は人の意識が大切になります。他市の事案を受けて、すでに全庁的な注意喚起が行われているとのこと、ほっとしました。今後も継続した研修や意識向上の取り組みを求めました。



生活保護の追加給付

議案への質疑では、生活保護費追加給付に関する補正予算を取り上げました。

平成二十五年から国は生活保護費を見直し、引き下げました。しかし、この引き下げについて全国で裁判が起こされ、最高裁判所は国の判断を違法とする判決を言い渡しました。

しかし、詳しく数字を見ると、副部長級の女性割合がここ数年減っています。課長級の女性割合は増えているにもかかわらず、その先の管理職へ十分につながっていません。

「課長級が増えれば自然に副部長級も増える」という期待を込めた答弁がありましたが、なぜ昇任をためらうのか、どのような壁があるのかを丁寧に分析する必要があります。

責任の重さへの不安、長時間労働、家庭との両立など、女性だけの問題ではない働き方そのものの課題も見えてきます。県都・那覇市だからこそ、内部研修等含め、多様な人材が能力を発揮できる組織づくりをさらに進めてほしいと求めました。



教育相談支援員の処遇改善について

教育相談支援員は、学校に行きづらい子どもたちの話を聞き、寄り添い、時には保護者の相談にも応じながら、学校と子どもたちをつなぐ大切な役割を担っています。

教育相談支援員の現在の報償費は時給千二百三円で最低賃金と同額です。昨年度まで千円で、最低賃金が上がったあとも、賃金ではなく報償費だから適法だということで数カ月間、最低賃金以下の時期がありました。

報償費の推移を質問してみても、制度が始まったのが平成十二年。報償費は二十六年間変わらずに千円だったという答弁でした。平成十二年当時の最低賃金を調べてみると六百円。その当時に千円という金額が設定されたのは、それだけ専門性と重要性のある仕事だと認識されていたからだと考えられます。

平均継続年数が約五年、九割以上の方が継続して活動しているとの答弁もありました。それだけ熱意を持って支えてくださっている方々に、制度が甘えてはいけなと思います。

教育長からは「教育相談支援員の皆さんには本当に助けられている」「仲間だと思っている」という言葉がありました。ぜひその思いを具体的な処遇改善につなげてほしいと強く要望しました。

専決処分への賛否

専決処分とは、本来は議会の議決が必要な条例改正などについて、議会を招集する時間がない場合などに、市長が先に決定し、その後の議会で承認を求める制度です。今回の専決処分は、国の制度改正に伴い、国民健康保険税に「子ども・子育て支援金」を反映させるための条例改正でした。四月一日から始まることが決まっており、三月末までに条例を改正する必要があるため、専決処分が行われました。

私たちは会派は、子ども・子育て支援を社会全体で支えることは重要だと考えますが、財源を医療保険に上乗せして徴収する今回の制度には反対の立場です。ただ、今回の承認で問われているのは、制度そのもののへの賛否ではなく、専決処分という手続きを行ったことが適切だったかどうかです。地方自治体には国の法令に基づいて条例を整備する義務があります。手続きとして適切であったと判断し、賛成しました。



那覇市プレミアム付商品券はんちゅPAY

物価高騰対策として実施されている「なはんちゅPAY」について質問しました。

県内他市では給付型の商品券や現金給付などが行われる中、那覇市はプレミアム付き電子商品券という方式を採用しました。私自身、一月議会の補正予算審議では、交付金をより多く市民へ還元するという考え方に一定の理解を示し、予算に賛成しました。

しかし、事業が始まって、「紙だったら買えたのに」「スマホが使えない」「なぜ給付ではないのか」という声が予想以上に寄せられています。追加販売時に対応できないか確認しましたが、それは難しいということでした。

今回、那覇市と同規模の中核市の動向を参考にしたようですが、県内他市との情報交換が不足していたのではないのでしょうか。市民にとっては、友人や親せきの市町村との違いは理解しがたいのは当然です。今後の制度設計に今回の声を生かしてほしいと願います。

■事務所移転のお知らせ■

昨年の市議会議員選挙から1年。多くの皆さまに首里汀良町の事務所、励ましやご意見をいただきました。地域の皆さまに支えられながら活動できたことに、心から感謝申し上げます。

このたび、首里の事務所を閉じ、元の大道の事務所へ戻ることになりました。場所は変わりますが、どこにいても身近な議員活動を心がけ、皆さまの声を大切にしながら活動していきます。首里の事務所でお世話になった皆さま、本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

